

群会議の話題

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

6月19日(金) / 7月20日(月)

No370号(2020年6月9日) 東京土建新宿支部

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

引き続きコロナのご相談は組合へ!

コロナの影響で、収入や売上が減少して困っている組合員の個別相談に全力をあげています。刻々変わる公的制度の最新情勢などを踏まえ、手続きのお手伝いなど相談対応を行っています。☆支部事務所へご相談下さい。

「命と健康」「仕事と暮らし」のかかった大事な東京都知事選挙 投票に行きましょう

7月5日(日)(投開票予定)の東京都知事選挙は、これからの東京、さらには日本の方向を左右する重要な選挙です。新型コロナウイルス、緊急事態宣言が発令と、私たちの生活が一変する中で、これまでの政治の方向性が問われています。東京土建としては多岐に渡る要求を掲げています。各候補者の政策や公約などを検討し棄権せずに投票に行きましょう。また投票は義務ではなく国民の権利です。政策や公約などを検討して、棄権せずに投票に行かれる様に、広く呼びかけてください。

★「けんせつ」6月10日号もご参照ください。

[日程] 公示日6月18日(木)投票日7月5日(日)

[期日前投票] 6月19(金)~7月4日(土)

8:30~20:00(※時間と会場はご確認下さい)

【国保保険料区分】

所得一定以下の方は東京土建国保の保険料が減額されます。(申請が必要です)

法人事業主A種⇒法人B種(所得250万以下)

法人事業主A種B種⇒法人C種(所得200万以下)

個人事業主1種⇒2種(所得200万以下)

2020年度課税(非課税)証明書が必要です。

6月22日(月)まで手続き⇒7月納入8月分~

最終締め切りは7/20です。

組合事務所閉所について

7月2日(木)午後は書記局会議のため、事務所を閉めさせていただきます。※ご不便をおかけ致しますが、何卒よろしくお願い致します。

【厚生年金算定基礎届受付】

[日程] 7月14日(火)・15日(水)・16日(木)

[時間] 10:00~12:00と13:00~15:00

厚生年金の事務を組合へ委託されている事業所へ、個別に案内を送付します。今年コロナ対策のため郵送での受付を推奨しております。上記期間に書類をご持参ご来所いただくことも可能です。

★年金事務所の総合調査の連絡があった場合は事前対策のため支部へご相談ください。

【厚生労働省のコロナ特例】

厚生年金保険料の納付猶予の特例が設けられました。前年同時期に比べて20%以上売上減少の事業所を対象に、延滞金・担保なしで1年間納付猶予(待ってもら)ことが可能です。手続きは、年金事務所へ事前の申請が必要です。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化を

①厚生労働省への予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標にとりくみます。

一昨年から1ヶ月前倒しで取り組んでいます。6

月7月で厚労省あて、8月9月で東京都あて、10月11月で財務省あてです。

②健康診査(労働安全衛生法)は10月まで延期OK

厚生労働省から3月4月に続き5月26日付けで通達文が出され、労働安全衛生法等に基づく健康診査は10月までに受ければよいとされています。現場入場のため結果提出が求められた際には、その旨を伝えて、受診の時期はご検討ください。

③今年度は就業実態調査が実施されます。土建国保種類が外注手間請の方。対象となる方に直接ご協力をお願いしています。ご理解ください。

新宿支部恒例の「海水浴」は中止です

新宿支部独自で毎年恒例の海水浴イベントですが、コロナのため海の家が開かれない事もあり、今年は残念ですが、中止となります。